

国有財産売払公示書

下記の売払物件については、一般競争入札を行った結果、契約相手が決定しなかったことから、先着順にて売払います。

記

1 売払物件

物件番号	区分	所在	地番	地目	数量	売払金額
008	土地	江別市大麻園町	11番10	宅地	1513.35㎡	¥48,800,000
	建物			住宅建	建 242.48/ 延 688.56㎡	
	建物			雑屋建	建 52.00/ 延 52.00㎡	

2 申込受付期間、申込窓口及び申込方法

(1) 申込受付期間

令和4年12月15日(木)から令和5年3月14日(火)まで

※ 土日祝日等北海道労働局の閉庁日を除く8時30分から17時15分まで

(2) 申込窓口

〒060-8566

北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎9階南側

北海道労働局総務部総務課会計第四係

(3) 申込方法

普通財産買受申請書及び誓約書(他添付書類含む)を持参又は郵送による。

これ以外の方法(例:FAX又はEメール等)により提出された普通財産買受申請書は無効とする。

(4) 添付書類

① 個人の場合 (ア)「住民票抄本」(発行後3ヵ月以内のもの) ※マイナンバーの記載がないもの
(イ)「印鑑証明書」(発行後3ヵ月以内のもの)

② 法人の場合 (ア)「登記事項証明書(現在事項全部証明書)」(発行後3ヵ月以内のもの)
(イ)「印鑑証明書」(発行後3ヵ月以内のもの)
(ウ)「役員一覧」

3 申込者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

(1) 予算決算及び会計令70条及び71条の規定並びに国有財産法第16条の規定に該当する者。

(2) 「暴力団員による不当な行為防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員及び警察当局から排除命令がある者。

4 契約相手方の決定方法

有効な普通財産買受申請書(誓約書及び必要添付書類含む)提出者のうち、先着1者を契約相手方とする。ただし、同一物件に係る普通財産買受申請書(誓約書及び必要添付書類含む)について、持参及び郵送問わず同日に複数者より提出があった場合には、抽選により契約相手方を決定する。

- 5 手続き案内書及び契約条項を示す場所
北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎9階南側
北海道労働局総務部総務課会計第四係（国有財産担当）
- 6 契約締結について
(1) 契約締結期日
売買契約締結は契約相手方を決定した日から30日以内とする。ただし、30日目が土日祝日等による北海道労働局の閉庁日となる場合は、直前の開庁日を契約締結期日とする。
(2) 契約保証金
契約相手方決定から売買契約締結日までに売買代金の1割以上を納付するもの。
- 7 契約書作成の要否
契約書の作成を要する。
- 8 売買代金の支払いについて
代金は売買契約締結時に全額を支払うか、売買契約締結時に、売買代金の1割以上の金額を契約保証金として納付し、残額を売買契約締結の日から20日以内に支払うものとする。
なお、納付期限までに売買代金の支払いが行われなかった場合には、契約保証金は国庫に帰属することとなります。
- 9 契約内容の公表について
契約を締結した場合には、契約内容を公表する。
公表内容は、物件所在地、区分、数量、契約年月日、契約金額、個人・法人の区分及び法人にあってはその業種とする。
- 10 その他
申込者は、本公示書のほか、北海道労働局で交付する売払案内書及び国有財産契約書（案）を十分理解の上、申込みものとする。
また、申込みにあたっては、入札保証金及び契約締結等の期限を除くほか、一般競争入札に付した際の条件を承継する。

以上公示する。

令和4年12月12日

契約担当官
北海道労働局長 友藤 智朗



連絡先
〒060-8566
札幌市北区北8条西2丁目1番1札幌第1合同庁舎9階
北海道労働局総務部総務課会計第四係（国有財産担当）
☎011-700-5451（直通）